

浦添市・泉州市友好都市締結 30 周年記念事業委託業務仕様書

1 件名

浦添市・泉州市友好都市締結 30 周年記念事業委託業務（以下「本業務」という。）

2 目的

平成 30 年は浦添市と泉州市が友好都市締結を行って 30 周年の節目の年に当たることから、泉州市と意見交換・調整等を行いながら、友好都市締結 30 周年記念事業を実施し、両市の更なる友好関係の構築に資することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から平成 30 年 11 月 30 日まで

4 事業概要及び委託業務の内容

(1) 「記念式典運営業務」

概要：友好都市締結 30 周年記念式典の手配・企画・実施・運営

【日程】平成 30 年 9 月 26 日（水）午前実施予定（概ね 60 分程度）

【施設】浦添市てだこホール（大ホール）※発注者にて予約済

※てだこホール施設使用料（付属設備利用料含）は見積もりに含めないこと

【内容】記念式典開催に関する業務

(a) 記念式典の総合的演出、プランの企画、実施、運営

※進行台本、タイムスケジュール、会場レイアウト、登壇者及び来賓等の動線図、人員配置計画等を記載したマニュアルの作成含む

(b) 記念誌作成（1,100 部）（参考：A4 版、8 頁、フルカラー、110 kg）

(c) 会場設営・設置

ステージ、看板・サイン関係、音響、照明、テーブル、その他備品等

(d) 司会進行、式典出演者との調整

※各種運営、進行（通訳者の手配及び費用は見積もりに含めないこと。）

(e) 招待者名簿調製、案内状作成・発送、参加者取り纏め（発送件数 1,000 通）

(f) 記念式典及び祝賀会記録及び関連動画作成

(g) 市庁舎掲示用懸垂幕、横断幕作成

(h) その他（泉州市と調整中）

(2) 「祝賀会等運営業務」

(1) 旅程管理および各種手配

概要：旅程管理、宿泊、移動車両および県内施設視察等の手配・運営業務

【日程】別紙日程表（案）のとおり

【人数】20名以内

【内容】旅程管理、宿泊、移動車両および県内施設視察等の手配・運営

(a) 宿泊施設の手配

※県内の一般的なホテルとし、客室は概ね以下のとおりとする。

シングルルーム（セミスイート2室、エコノミー18室（各朝食付）

ただし、不測の事態に備え、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハを
発注者側で予約済

(b) 別紙行程（案）中に係る視察先及び食事の手配（朝2回、昼3回、夜2回）

※昼食は各2,000円程度、初日の夕食会は3,500円×40名程度で見積もる
こと。なお、2日の夕食は祝賀会に含まれるものとする。

※施設拝観料は、首里城と美ら海水族館の二か所を20名で見積もること。

(c) 移動車両は大型バス1台とする（バスガイド付）

(d) 外国籍の旅行傷害保険の加入

※補償内容：死亡・後遺障害／事故対策費用／救援者／障害治療100万円
以上とする

(e) その他（泉州市と調整中）

(2) 祝賀会運営

概要：友好都市締結30周年記念祝賀会開催に関する業務

【日程】平成30年9月26日（水）午後実施予定（概ね90分程度）

【施設】200名程度収容可能な県内の一般的ホテルの宴会場等を利用すること

ただし、不測の事態に備え、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハの
会場（ニライカナイ）を発注者側で予約済

【内容】祝賀会開催に関する業務

(a) 祝賀会の総合的演出、プランの企画、実施、運営

※進行台本、タイムスケジュール、会場レイアウト、登壇者及び来賓等の
動線図、人員配置計画等を記載したマニュアルの作成含む

(b) 会場手配、設営・設置

ステージ、看板・サイン関係、音響、照明、テーブル、その他備品等

(c) 司会進行、祝賀会出演者との調整

※各種運営、進行（通訳者の手配及び費用は見積もりに含めないこと。）

(d) 案内状作成・発送及び参加者の取り纏め

※記念式典運業務と重複のため見積もりに含めないこと。

(e) 祝賀会リーフレット作成（250部）

（参考：B4三つ折り、フルカラー、135kg）

(f) その他（泉州市と調整中）

(3) その他

概要：浦添市・泉州市友好都市締結 30 周年記念事業に必要な業務

【内容】 その他付随業務

(a) 泉州市プロモーション画像（静止画）印刷及び加工 50 部

※画像データを提供するので、画像ごとにキャプション（説明書き）等を加え、A3 サイズフルカラー印刷後、ラミネート等加工を施すこと。

5 実施体制

受託者の体制は次の条件を満たすこと。

- (1) 本業務の責任者として、プロジェクト全体を十分に管理可能な者をプロジェクトリーダーを設置すること。
- (2) 本業務に専任担当者を設置すること。
- (3) 本業務に必要な要員を配置しチームとして編成すること。
- (4) プロジェクトリーダー及びメンバーの責任・権限を明確にし、本業務への参画度、参画時期について明確化すること。
- (5) 問題等発生時の対応体制を明確にし、その責任者名を明確にすること。
- (6) 受託者は速やかに体制図を提出すること。
- (7) 通常及び緊急時において迅速に委託者との連絡を可能とすること。

6 再委託等の制限

(1) 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括または分割して第三者に委任し、または請け負わせることはできない。また、以下に定める契約の主たる部分については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。ただし、これによりがたい特別な事情があるものとして予め浦添市が書面で認める場合はこれと異なる取扱いをすることがある。

○ 契約の主たる部分

- ア 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統括的かつ根幹的な業務
- イ その他、浦添市が契約の主たる部分と決定した業務

(2) 再委託の相手方の制限

本業務の公募に参加した者、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。

(3) 再委託の範囲

本業務の履行に当たり、委託先が第三者に委任し、又は請け負わせることのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

○ 再委託により履行することのできる業務の範囲

- ア 式典、イベントの演出等の業務補助に関する再委託
- イ 広報用のコンテンツ等作成のための制作会社への再委託
- ウ イベント、広報等に係る通訳、翻訳業務
- エ その他、浦添市が再委託により履行することができるかと決定した業務

(4) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは予め書面により浦添市の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「その他簡易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りではない。

○ その他簡易な業務

- ア 資料の収集・整理
- イ 複写・印刷・製本
- ウ 原稿・データの入力及び集計
- エ その他、浦添市が簡易と決定した業務
- オ イベント、広報等に係る通訳、翻訳業務
- カ イベント実施に係る荷物の輸送、移動手配

7 業務履行に係る関係人に関する措置要求

- (1) 浦添市は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- (2) 浦添市は、上記「6 再委託等の制限」により受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- (3) 受託者は、上記(1)、(2)による請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から 10 日以内に、浦添市に対して文書により通知しなければならない。

8 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で、個人情報を取り扱う場合は、浦添市個人情報保護条例を遵守しなければならない。

9 瑕疵担保責任

受託者は、浦添市に納入した納品物の瑕疵について、納品日から起算して1年間、担保の責を負うものとする。受託者は、納品物の瑕疵が受託者の故意又は重大な過失に基づく場合には、当該瑕疵を発見したときから1年間、担保の責を負うものとする。

浦添市は、前述の期間、瑕疵のある納品物について、受託者に相当の期間を定めて修補を依頼し、又は修補に代え若しくは修補と共に当該瑕疵により生じた損害に対する賠償の請

求をすることができるものとする。

10 著作権

本業務で納品する成果物に係る著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条(複製権)、第 26 条 2 (譲渡権)、第 26 条の 3 (貸与権)、第 27 条 (翻訳権、翻案権) 及び第 28 条 (二次的著作物の利用に関する原作者の権利) に規定する権利は、成果品の引渡しと同時に、委託者に帰属するものとする。

なお、業務を遂行するにあたり、第三者が権利を有する画像等の利用が必要となる場合は、その取扱いについて協議し、受託者又は本県と該当第三者との間でライセンス契約の締結等、必要な処置を講じるものとする。

11 成果物

(1) 事業実施報告書 (現物 2 部、電子データ 1 部)

(2) 事業実施報告書概要版 (現物 10 部、電子データ 1 部)

※写真を中心とした 10 ページ程度のもの。作成の際は、インターネット上で公開しても差し支えないよう個人情報に十分配慮すること。

12 その他

本仕様書に明記されていない事項で、本業務の実施に当たり必要となる事項については、浦添市及び受託者で協議の上、決定する。

予約済施設の概要等

(1) 宿泊施設 (※沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ)

○ 日程：平成30年9月26～28日 (チェックイン25日、チェックアウト27日)

クラス	数量等	備考
・シングルルーム (エコノミー)	18 部屋 (朝食付)	※料金等の詳細は、直接ホテル担当者と調整すること。
・シングルルーム (アップグレード)	2 部屋 (朝食付)	

(2) 式典会場 (※浦添市てだこホール)

○ 日程：平成30年9月26日

場所	時間	備考
・浦添市てだこホール (大ホール)	09：00～22：00	※てだこホール施設使用料 (付属設備利用料含)は見積もりに含めないこと。
・浦添市てだこホール (市民交流室)	09：00～22：00 (予備)	

(3) 祝賀会会場 (※沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ)

○ 日程：平成30年9月26日

場所	時間	備考
・ニライカナイ	17:00～22：00 控室 寿の間 優の間	※料金等の詳細は、直接ホテル担当者と調整すること。